

自治体における自殺予防のためのゲートキーパー研修の 実施と評価に関する実態調査

コダカ マナミ タカイ ミチコ タチカワ ヒロカズ タチモリ ヒサテル
小高 真美*1 高井 美智子*2 太刀川 弘和*3 立森 久照*4
ウダ ヒデノリ サカモト ノボル ツジモト テツシ タケシマ タダシ
宇田 英典*5*6 坂元 昇*7*8 辻本 哲士*9 竹島 正*10

目的 本研究では、自治体における自殺予防のためのゲートキーパー研修開催の実態およびその研修評価の実施状況や評価を促進するために必要な要件を明らかにすることを目的とした。

方法 全自治体（47都道府県，20政令指定都市，1,721区市町村）の自殺対策担当課に郵送法による質問紙調査を実施した。質問紙は，1）平成28年度の自殺予防のためのゲートキーパー研修の実施状況，2）平成28年度に実施した研修のうち，最もプログラムが充実していたと考えられる研修1つに関する詳細（評価実施状況を含む），3）研修評価に重要であるとする要素で構成した。

結果 平成28年度にゲートキーパー研修を実施した自治体は，調査への有効回答を得た自治体全体の52.7%（都道府県（92.7%），政令指定都市（94.7%），区市町村（50.2%））であった。平成28年度の代表的なゲートキーパー研修の評価について，研修参加者人数および参加者の属性の記録，研修参加者の満足度や感想などのアンケートの実施など，研修プログラムのプロセス評価は多くの自治体で実施されていた。しかし既存の評価指標等を用いて研修のアウトカムを評価するための調査は，全体では14.6%の実施状況にとどまっていた。また研修評価を行う上では「評価指標などを含む評価方法についての情報」「評価に必要な知識やスキル」「評価結果の活用方法」が重要であることが明らかになった。

結論 本調査で回答を得た自治体のうち，9割以上の都道府県，政令指定都市が，また区市町村でも5割がゲートキーパー研修を実施していたが，その実施形態は多様であることがうかがえた。研修評価については，大多数の自治体でプロセス評価を実施している一方，アウトカム評価は不十分である状況が確認された。今後はアウトカム評価を中心に，その実施方法や必要な知識・スキル，また評価結果の活用方法を中心に全国の自治体に提案していくことが急がれる。

キーワード 自殺予防，自殺対策，ゲートキーパー研修，実施状況，プログラム評価，実態調査

I はじめに

2017年7月に閣議決定された「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」に示された自殺総合対策

における当面の重点施策のひとつとして，「自殺対策に係る人材の確保，養成及び資質の向上を図る」がある¹⁾。そこでは，自殺の警告サインに気づき，声をかけ，傾聴し，必要な支援につなぎ，見守る役割を担う人，いわゆる「ゲ-

*1 武蔵野大学人間科学部社会福祉学科准教授 *2 埼玉医科大学医学部救急科客員講師

*3 筑波大学医学医療系災害・地域精神医学教授

*4 国立精神・神経医療研究センタートランスレーショナル・メディカルセンター室長

*5 地域医療振興協会地域医療研究所ヘルスプロモーション研究センターシニアアドバイザー

*6 東京北医療センター副センター長 *7 川崎市立看護短期大学学長 *8 川崎市健康福祉局医務監

*9 滋賀県立精神保健福祉センター長 *10 川崎市精神保健福祉センター長

トキーパー」の養成の推進が掲げられている¹⁾。そして国は、自殺対策に関わる人材を養成するために様々な専門家に教育や研修を行う¹⁾ことに加え、国民一人ひとりにもゲートキーパーとしての適切な行動を期待し、そのための必要な知識の普及も目指している²⁾。自殺予防のためのゲートキーパーの養成については、2007年の旧自殺総合対策大綱からその重要性が示されてきた³⁾。ゲートキーパー研修に関わる、学術雑誌への掲載文献数も2011年から2014年にかけて大幅に増加しており⁴⁾、ゲートキーパー養成への関心が一気に高まったことがうかがえる。

他方、自殺対策におけるPDCA (Plan (計画), Do (実行), Check (検証・評価), Act (改善)) サイクルに取り組むことの重要性が注目されている¹⁾。先に述べたゲートキーパー研修による人材養成という自殺対策も、このサイクルを軸に実行されることが求められる。ゲートキーパーとしての適切な知識やスキル等を身につけるために効果的な研修を提供していくためには、単に研修を計画して実施するだけでなく、研修が計画通りに実行されたかの確認やその研修効果の検討を経て、研修準備過程や研修内容等の改善に努めることが重要であろう。しかし、研修の実施状況やプログラム評価について、自治体ごとの報告⁵⁾⁻⁸⁾は見受けられるが、全国的な実態については十分に明らかになっていない。Yonemotoら⁴⁾の調査では、47都道府県と20政令指定都市が発行するゲートキーパー研修に関する文書やウェブサイトなどを系統的

にレビューするとともに、わが国のゲートキーパー研修に関する122の文献を検討した。約8割の都道府県および政令指定都市のウェブサイトにてゲートキーパー研修に関する内容が掲載されており、1/4の都道府県では独自の研修テキストや資料を開発していた。また、多くの文献はゲートキーパー研修の活動報告にとどまり、信頼性・妥当性が検証されている評価指標を用いた研修の効果検討を報告している文献はほとんどないことが明らかにされた。この調査から、都道府県および政令指定都市でのゲートキーパー研修の実施状況についてはおおむね明らかにされたが、区市町村レベルでの実施についてはいまだ不明である。また、研修の詳細(時間数や内容等)については調査されておらず、研修評価についても学術雑誌等に掲載されている文献で報告されているもの以外の実施状況については明らかにされていない。そこで本研究では、全国の自治体による、自殺予防のためのゲートキーパー研修開催の実態について、区市町村を含めた全国調査を実施するとともに、特に研修評価に着目して、評価の実施状況や評価を促進するために必要な要件を明らかにすることとした。

Ⅱ 方 法

(1) 実施方法・対象

全国の47都道府県、20政令指定都市、1,721区市町村(計1,788自治体)の自殺対策担当課

表1 平成28年度に実施された代表的研修の実態

	外部委託						研修参加者 (複数回答あり)								実施内容 (複数回答あり)							
	すべて委託		一部委託		委託なし		一般市民 (民生児童委員を含む)		自治体職員		医療機関職員		学校関係者		事業所・団体職員 ¹⁾		講義		グループワーク		ロールプレイ	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
全体(542)	27	5.0	50	9.2	457	84.3	354	65.3	275	50.7	66	12.2	104	19.2	162	29.9	537	99.1	154	28.4	240	44.3
都道府県(38)	6	15.8	3	7.9	29	76.3	15	39.5	19	50.0	12	31.6	15	39.5	17	44.7	38	100.0	14	36.8	15	39.5
政令指定都市(18)	3	16.7	1	5.6	14	77.8	10	55.6	12	66.7	6	33.3	8	44.4	9	50.0	18	100.0	10	55.6	13	72.2
区市町村(486)	18	3.7	50	10.3	414	85.1	329	67.7	244	50.2	48	9.9	81	16.7	136	28.0	481	99.0	130	26.7	212	43.6

注 1) 相談支援等にたずさわる事業所/団体職員(社会福祉法人やNPOなど)
 2) グループワークを実施した研修自治体のみに回答依頼
 3) 記入ミスと判断した1自治体の数値(47100分)は除外

に郵送法による質問紙調査を実施した。調査依頼状、質問紙および回答票は同担当課長宛てに郵送し、回答票はFAXによる返信を依頼した。締切日を過ぎても返信がない都道府県と政令指定都市のみ、連絡が取れる限りにおいて担当者に電話連絡し返信を依頼した。調査期間は2018年1月末から3月上旬である。

なお、本調査は、自治体における自殺予防のためのゲートキーパー研修の実施と評価に関する実態調査であり、人を対象とする調査ではないが、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針⁹⁾」を遵守して、自治体の自由意志に基づく協力を依頼するとともに、自治体の情報保護に関する十分な配慮を行った。

(2) 調査内容と分析

質問紙は、1)平成28年度の自殺予防のためのゲートキーパー研修の実施状況、2)平成28年度に実施した研修のうち、最もプログラムが充実していたと考えられる研修一つに関する詳細(評価実施状況を含む)、3)研修評価に重要であると考ええる要素、で構成した。

1)の研修実施状況は、平成28年度の研修実施の有無、ならびに研修実施回数の2項目をたずねた。研修実施がなかった自治体は、当該質問項目への回答のみで回答票の返送を依頼した。

2)では、平成28年度に実施したゲートキーパー研修1つについて、研修を複数回実施した場合は、そのうちゲートキーパー研修として含むべき内容を多く含み、最もプログラムが充実していたと考える研修(以下、平成28年度の代

表的研修)1つについて回答を求めた。質問項目は、研修の詳細(委託状況、研修参加者、研修時間数、実施内容、講師人数など)と評価の状況(方法や結果の活用など)で構成した。

3)の研修評価に重要な要素に関する質問では、平成28年度の代表的研修に限らず、自治体で実施するゲートキーパー研修全般の評価にあたり、以下の選択項目より特に重要である項目について選択肢の中から3つ選んで回答するよう依頼した。選択項目は、①評価指標を含む評価方法についての情報、②評価のための業務時間、③評価のための資金、④評価に必要な知識やスキル、⑤評価を支援してくれる専門家との連携、⑥評価についての上司・同僚からの理解、⑦データ分析後の結果の解釈方法、⑧評価結果の活用方法、⑨その他、とした。

1)～3)で得られたデータについては、記述統計量を算出した。

なお、本研究におけるゲートキーパー研修とは、「自殺予防のためのゲートキーパー研修として含むべき内容」がすべて盛り込まれている教育研修と定義した。ここでの「自殺予防のためのゲートキーパー研修として含むべき内容」とは、具体的に、①国や自治体における自殺に関する統計的情報(例：年間の自殺者数・自殺死亡率の推移など)、②自殺や自殺予防に関する基礎知識(例：自殺の危険因子や保護因子など)、③自殺の危機にある人への基本的な対応の仕方(例：傾聴の方法、自殺リスクの確認方法、専門家などへのつなぎ方など)とした。

Ⅲ 結 果

1,032自治体(41都道府県、19政令指定都市、972区市町村)から回答を得た。回収率は、全体57.7%、都道府県87.2%、政令指定都市95.0%、区市町村56.5%であった。平成28年度にゲートキーパー研修を実施した自治体は、調査への有効回答を得た自治体(合計1,028:41都道府県、19政令指定都市、968区市町村)のうち、全体では542自治体(52.7%)、38都道府県(92.7%)、18政令指定都市(94.7%)、486

研修時間数		講師数		ファシリテーター数 ²⁾	
中央値	最小値-最大値	中央値	最小値-最大値	中央値	最小値-最大値
分	分	人	人	人	人
120	15-9 000 ³⁾	1	0-64	0	0-20
150	45-1 560	2	1-64	1	0-4
180	60- 930	2	1-19	6	0-10
120	15-9 000 ³⁾	1	0-30	0	0-20

表2 平成28年度の代表的研修評価の実施内容

	研修参加者の 人数の記録		研修参加者の 属性の記録		研修参加者の 満足度や感想 などのアンケート		既存の評価尺度等を 用いたアンケート		研修担当者等による 研修の振り返り	
	実施あり		実施あり		実施あり		実施あり		実施あり	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
全体(542)	534	98.5	407	75.1	421	77.7	79	14.6	233	43.0
都道府県(38)	38	100.0	30	78.9	33	86.8	10	26.3	19	50.0
政令指定都市(18)	18	100.0	18	100.0	17	94.4	2	11.1	14	77.8
区市町村(486)	478	98.4	359	73.9	371	76.3	67	13.8	200	41.2

区市町村(50.2%)であった。実施回数の中央値は、都道府県9回(最小値-最大値:1-54回)、政令指定都市6.5回(最小値-最大値:2-37回)、区市町村2回(最小値-最大値:1-86回)であった。

平成28年度の代表的研修の詳細は、表1のとおりである。当該研修の企画・実施に関する外部委託については、都道府県、政令指定都市、区市町村ともに約8割は委託なしであった。また研修の参加者として最も多く対象となっていたのは、区市町村では一般市民(民生児童委員を含む)であり、都道府県、政令指定都市では自治体職員であった。研修実施内容として、講義はほぼすべての研修で取り入れられており、全体では28.4%がグループワークを、また44.3%でロールプレイも取り入れていた。研修実施時間については、代表的研修の研修時間の中央値は全体では2時間であった。

表2は、平成28年度の代表的研修の評価の実施内容をまとめたものである。研修参加者人数については、ほぼすべての研修で把握しており、参加者の属性についても全体で75.1%の研修で記録されていた。また、77.7%の研修で研修参加者の満足度や感想などのアンケートが実施さ

表3 平成28年度の代表的研修評価の活用方法

	研修参加者の 募集方法 の改善		研修講師の 選定		研修内容の 改善		研修会場の 環境改善や 研修日時の 設定	
	n	%	n	%	n	%	n	%
全体(542)	211	38.9	168	31.0	366	67.5	196	36.2
都道府県(38)	9	23.7	5	13.2	31	81.6	10	26.3
政令指定都市(18)	9	50.0	6	33.3	14	77.8	9	50.0
区市町村(486)	193	39.7	157	32.3	321	66.0	177	36.4

注 平成28年度中の代表的研修についていずれかの研修評価を実施した自治体のみ回答を依頼

れており、研修の振り返りについては自治体規模でばらつきはみられるが、区市町村の研修で41.2%、都道府県で50.0%、政令指定都市で77.8%が行っていた。一方、既存の評価指標等を用いて研修のアウトカムを評価するためのアンケート調査は、全体では14.6%の実施状況にとどまっていた。

表3では、代表的研修について何かしらの評価を実施していた自治体が、評価の結果をどのように活用したかについて整理した。全自治体では、研修内容の改善に対して評価の結果が最も活用されていた。次に、研修参加者の募集方法の改善に役立てられていた。

最後に、研修の評価の実施有無に関わらず、研修評価で特に重要とされる項目(表4)につ

表4 ゲートキーパー研修評価実施のために重要な事項

	評価指標 などを含む 評価方法に ついての情報		評価のため の業務時間		評価のため の資金		評価に 必要な知識 やスキル		評価を支援 してくれる 専門家との 連携		評価について の上司・同僚 からの理解		データ分析後 の結果の 解釈方法		評価結果の 活用方法	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
全体(542)	415	76.6	73	13.5	13	2.4	378	69.7	164	30.3	44	8.1	184	33.9	287	53.0
都道府県(38)	32	84.2	3	7.9	0	0.0	25	65.8	12	31.6	3	7.9	11	28.9	17	44.7
政令指定都市(18)	14	77.8	4	22.2	0	0.0	11	61.1	4	22.2	1	5.6	7	38.9	15	83.3
区市町村(486)	369	75.9	66	13.6	13	2.7	342	70.4	148	30.5	40	8.2	166	34.2	255	52.5

注 1) 平成28年度中の代表的研修について研修評価を実施したか否かに関わらず回答を依頼
2) 最も重要と考えるもの上位3つを選択

いては、全8項目のうち、特に「評価指標などを含む評価方法についての情報」「評価に必要な知識やスキル」「評価結果の活用方法」が重要であることが明らかになった。

Ⅳ 考 察

国が自殺予防のための人材養成を推進するなか、区市町村でも約半数、都道府県、政令指定都市では9割以上がゲートキーパー研修を実施していることが明らかになった。本研究において特に注目した研修評価については、研修参加人数や参加者属性、参加者の研修満足度など、研修のプロセス評価は実施している自治体が大多数であった。一方、Yonemotoら⁴⁾が報告しているように、標準化された尺度等を使用した研修のアウトカム評価は不十分である状況が確認された。また、研修評価に重要な項目については、代表的なものとして、評価指標などを含む評価方法についての情報、評価に必要な知識やスキル、評価結果の活用方法があげられており、アウトカム評価の実施が不十分である理由として、その実施方法に関する情報が不足している可能性が考えられた。しかしこれまでに自治体を実施してきたプロセス評価をメインとする研修評価の成果は、多くの自治体で研修内容等の改善に役立てられていることから、アウトカム評価の実施がより充実することで、さらに参加者のニーズを満たす効果的な研修として改良されていくものと考えられる。

そこで、各自治体にアウトカム評価を含む研修評価の重要性について周知するとともに、評価の実施方法や必要な知識・スキル、また評価結果の活用方法を中心に提案していくことが急がれる。今回の調査から、各自治体の研修は時間数や構成など様々な形態で実施されていることがうかがえた。ゲートキーパー研修の多様性については、アウトカム評価の難しさなどの点からも国際的に課題が残っており、ゲートキーパー研修効果を科学的に検証するためにも、標準化された研修プログラムの開発と効果検証が重要となる¹⁰⁾。そのためにはまず、ゲートキー

パー研修に盛り込まれるべき最低限の内容を明らかにする必要があるのではないかと考える。その上で、研修受講者がそれらを習得できたかを評価するための標準化された指標の開発が求められよう。一方で、研修は一般市民から対人援助職のような専門職まで幅広い層が対象となり得るだけでなく、自殺対策には地域特性を考慮することが重要であることから、最低限の内容構成に加えて、対象者の属性や地域特性をかんがみ追加の内容展開とその評価指標も必要となるだろう。標準化された研修プログラムの開発にあたっては、本調査から明らかになった、一般的な実施時間数（2～3時間）や講師数（1～2名）なども参考になると考える。約8割の自治体が、研修を外部委託していないことから、標準的な研修プログラムや研修使用資材が開発されることで、それを自治体の地域特性に適應させた独自のゲートキーパー研修を展開することが可能ではないだろうか。

Ⅴ おわりに

本調査により、はじめて自殺予防のためのゲートキーパー研修の実施と評価に関する全国的な実態が明らかになった。一方、都道府県、政令指定都市の調査票回収率は非常に良好だったが、区市町村の回収率は5割であったため、都道府県・政令指定都市と区市町村との比較には留意が必要であろう。また今回は、具体的な研修内容や評価内容については調査できなかった。今後、研修についてのPDCAサイクル導入に成功している自治体の優れた取り組みの情報収集をすることで、多忙な業務の中でも、効果的・効率的に研修評価と研修改善に取り組む手法について、各自治体に提案することが可能ではないかと考える。

謝辞

本調査は、第48回三菱財団社会福祉研究助成を受け、「地方自治体等における自殺予防のためのゲートキーパー研修を科学的に評価するためのツールキットの開発研究」（研究代表者：

小高真美)の一環として実施された。調査協力いただいた各自治体の担当者に厚く御礼申し上げます。

文 献

- 1) 厚生労働省. 自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～. 2017. (<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000172329.pdf>) 2019.11.6.
- 2) 厚生労働省. 誰でもゲートキーパー手帳 第二版. 東京:2012. (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000129097.html>) 2019.11.6.
- 3) 厚生労働省. 自殺総合対策大綱. 2007. (<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/H190608-taikou.pdf>) 2019.11.6.
- 4) Yonemoto N, Kawashima Y, Endo K, et al. Gatekeeper training for suicidal behaviors : A systematic review. *Journal of Affective Disorders* 2019 ; 246 : 506-14.
- 5) 阿部浩美, 長島史子, 舘巖晶子, 他. 北海道における自殺対策-自殺予防ゲートキーパー養成とその後の推進策の検討. *北海道立精神保健福祉センター年報* 2015 ; 47 : 54-7.
- 6) 遠藤剛, 太刀川弘和, 相羽美幸, 他. 地域ネットワーク強化を意識した自殺対策研究「笠間を元気にするネットワーク作り」について. *日本社会精神医学会雑誌* 2016 ; 25 : 221-30.
- 7) 平井由香, 大矢寛子, 小椋千聡, 他. 大阪府版ゲートキーパー養成研修について. *大阪府こころの健康総合センター所報* 平成29年度 2018 : 72-8.
- 8) 田淵紗也香, 谷本芳美, 加藤美幸, 他. 高槻市におけるゲートキーパー養成研修の効果について. *厚生指標* 2018 ; 65 : 10-4.
- 9) 文部科学省, 厚生労働省. 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針. 東京:日本 文部科学省, 厚生労働省, 2014.
- 10) Yonemoto N, Kawashima Y, Endo K, et al. Implementation of gatekeeper training programs for suicide prevention in Japan : A systematic review. *International Journal of Mental Health Systems* 2019 ; 13 : 2.